

Table with 37 rows and 33 columns. Columns include: 業種名(業種コード), 項目名, ID, 属性, 種別, 条件(海上), 条件(陸上), 入力がない項目の種別(数字は優先順), 条件(船空), 入力がない項目の種別(数字は優先順), and コード. Rows contain details for various import and export codes and procedures.

業務名(業務コード)		輸入申告受取事項登録 (I D A O 1)													条件(船定)													入力がない項目の 種別項目 (数字は優先順 位)		コード	
項目名	ID	属性	桁	種別	申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B	申告等種別 R	申告等種別 C/F	申告等種別 Y	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B	申告等種別 R	入力がない項目 の 種別項目 (数字は優先順 位)	コード	入力条件/制式									
動物検疫証明書	AN	am	1	C	C	C	-	C	C	C	C	C	X	C	C	-	C	C	C	C			(1)以下の船名手続の証明をシステムにより行う場合に、その番号コードで入力 ①船名手続 ②船名手続 ③船名手続及び感染症の患者に対する措置に関する法律 (2)複数のB/L番号が入力されている場合は、入力不可 Y: 船名手続の証明をシステムにより行う場合(1申請済みの場合) 2~9: 船名手続の証明をシステムにより行う場合(2~9申請の場合) N: 船名手続の証明をシステムにより行う旨を取消する場合								
輸入承認証等	S	am	4	10	C	C	C	C	C	C	C	C	X	C	C	C	C	C	C	C			(1) 申告等種別が「H」、「N」、「J」、「P」、「T」、「V」または「R」の場合は、「HKAT」(包括輸入承認証等)の入力不可 (2) 申告等種別が「H」または「N」の場合で、品コードが6桁で入力されている場合は、以下のコードの入力不可 ①「輸入承認証等」に係るコード ②「輸入承認証等」に係るコード (3) 申告等種別が「S」、「M」、「A」、または「G」の場合は、「KAN/S」(関係証明申告書等(システム))の入力不可 (4) 「GEN/S」を入力する場合は、2桁を1単位として登録して「GEN/S」を入力する								
輸入承認証等	N	am	20	+	M	M	M	M	M	M	M	M	X	M	M	M	M	M	M	M			(1) 2欄連続で入力された「GEN/S」に係る「輸入承認証等」欄については、以下の組み合わせで入力 ①「GEN/S(1項目)」:「eC/Oキー」 ②「GEN/S(2項目)」:「C/O番号」 (2) 「eC/O番号」または「C/O番号」が20桁を超える場合は、「原産地証明書情報内容欄(1OV)」欄中で「C/O番号」を特定番号「GEN/N」(電子申告証明書「N-C/O番号」)で入力する								
インボイス	IV	am	1	M	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C			A: インボイス B: インボイス C: 電子インボイス (NACCS/仕分情報あり) D: 電子インボイス (NACCS/仕分情報なし)								
電子インボイス受付番号	IV	am	10	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C			(1) インボイス識別に「C」または「D」が入力された場合は、電子インボイス発行不可 (2) インボイス識別に「C」または「D」以外が入力された場合は、入力不可								
インボイス番号	IV	am	35	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C											
インボイス価格区分コード	IP	am	1	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C			インボイス価格 (インボイスに代わる書類による価格を含む。以下同様)の条件をコードで入力 A: 有償貨物についてのインボイス価格 B: 無償貨物についてのインボイス価格 C: 有償貨物についてのインボイス価格に、無償についての価格を加えた価格 D: 上記以外の価格								
インボイス価格条件コード	IP	am	3	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M			価格条件コード								
インボイス通貨コード	IP	am	3	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M			通貨コード (ISO4217-番号)								
インボイス価格	IP	n	18	M	X	M	M	M	M	M	M	M	X	M	M	M	M	M	M	M			(1) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (2) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可								
運賃区分コード	FR	am	1	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	C	C	C	C	C	C	C			(1) 関税定率法第1条の6(関税定率法施行令第1条の3第2項第9号に掲げる運賃貨物は除く)に準拠して算出するコードの入力がある場合は、インボイス価格条件コードに「C」を指定して入力する (2) 申告等種別コードが「V」の場合は「C」は入力不可 A: 船/AWB (HAWB) 上の運賃 B: 船/AWB (HAWB) 上の運賃の一部で、インボイス価格に別添する分の運賃 C: 内分の運賃 (内分運賃で手帳記号により出した貨物) E: インボイス上の運賃より実際の運賃が高まっている場合の差額 関税定率法第4条の6(積込運賃貨物に係る特別価格の決定の特例)に基づく場合 なお、以下「1」から「7」及び「9」については、運賃及び保険料を自動計算 「9」から「H」及び「J」から「N」、「9」については、運賃率等に基づき運賃及び保険料を入力 1: F: 関税定率法施行令第1条の13第2項第1号に掲げる積込貨物 2: G: 関税定率法第4条の6に掲げる積込貨物の積込 3: H: 関税定率法施行令第1条の13第2項第2号に掲げるニューズ写真等 4: J: 関税定率法第4条の6に掲げる消費財物品等 5: K: 関税定率法施行令第1条の13第2項第3号に掲げる積込貨物 6: L: 関税定率法施行令第1条の13第2項第4号に掲げる積込貨物 7: M: 関税定率法施行令第1条の13第2項第5号に掲げる積込貨物 8: N: 関税定率法施行令第1条の13第2項第6号に掲げる積込貨物 9: 関税定率法施行令第1条の13第2項第7号に掲げる積込貨物または積込貨物								
運賃通貨コード	FR	am	3	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	C	C	C	C	C	C	C			通貨コード (ISO4217-番号)								
運賃	FR	n	16	M	X	M	M	M	M	M	M	M	X	M	M	M	M	M	M	M			(1) 運賃区分コード欄に「A」、「B」、「C」、「E」、「J」、「M」、「N」が入力された場合は、必須入力 (2) 運賃区分コード欄に「1」、「2」、「3」、「4」、「5」、「6」、「7」、「8」、「9」が入力された場合は、任意入力 (3) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (4) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可								
保険区分コード	IN	am	1	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	C	C	C	C	C	C	C			インボイス価格条件に「C&I」価格または「C I F」価格が入力された場合は入力不可 A: 個別の保険 B: 包括保険 C: 保険料不明 (保険料を自動計算) D: 無保険 E: 保険料不明 (運賃率等に基づき保険料を入力)								
保険通貨コード	IN	am	3	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	C	C	C	C	C	C	C			通貨コード (ISO4217-番号)								
保険金額	IN	n	14	M	X	M	M	M	M	M	M	M	X	M	M	M	M	M	M	M			(1) 保険区分に個別保険を入力した場合に、保険料を入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可								
包括保険番号	IN	am	8	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	C	C	C	C	C	C	C			保険区分に包括保険を入力した場合に、包括保険番号を入力 なお、包括保険番号に紐着がある場合 (保険料率が品名により分かっている場合) は、包括保険番号に紐着を付して入力								
詳細区分コード	VD	am	1	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	X	C	C	C	C	C	C			(1) 評価すべき事項がある場合に、評価する条件をコードで入力 (2) 申告貨物のすべてに包括詳細申告を適用する場合は、入力不可 0: 評価しないもの 1: 申告貨物の一部に包括詳細申告を適用または複数の包括詳細申告を適用するもの 2: 包括詳細申告を適用するもの 3: 特殊価格が取引価格に影響を及ぼさないもの 4: 包括詳細申告を適用するもの 5: システムに登録または登録済みであって輸入包括詳細申告Dが更新されていないもの								
包括詳細申告受理番号	VD	am	12	3	C	X	C	C	C	C	C	C	X	X	C	C	C	C	C	C			(1) 包括詳細申告を適用する場合に、包括詳細申告受理番号を入力 (2) 9桁以内であること								
詳細補正区分コード	VL	am	3	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	X	C	C	C	C	C	C			詳細補正の事由について、詳細申告の種別から包括詳細申告受理番号の種別のみで指定する場合に、詳細補正の事由の関連情報として入力 (1) 詳細補正が受取標準または個別詳細で補正の理由がない場合 AD: 補正額を加算 SB: 補正額を減算 IP: IP 税額 (詳細申告があるが補正なしの場合) DP: 手数料による詳細申告の補正を入力 (2) 詳細補正が受取標準であるが、インボイス価格、運賃及び保険料の入力により補正ができない場合 EAW: EAW価格 FOB: FOB価格 CAF: CAF価格 C&I: C&I価格 FAS: FAS価格 (3) インボイス価格条件コード欄に「FOB」、「CAF」、「C&I」、「FAS」以外に入力された場合は「D」を必須入力 (4) 包括詳細申告受理番号の繰返し2回目以降を入力した場合、必須入力								
詳細補正基礎額通貨コード	VL	am	3	C	X	C	C	C	C	C	C	C	X	X	C	C	C	C	C	C			通貨コード (ISO4217-番号)								
詳細補正基礎額	VL	n	18	M	X	M	M	M	M	M	M	M	X	X	M	M	M	M	M	M			(1) 詳細補正額、詳細補正基礎額または平均計算による課税基礎額の補正を入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可								

業種名 (業種コード)			輸入申告書変更事項登録 (I D A O 1)																				入力がない項目 の 種別項目 (数字は優先順 位)	コード	入力条件/形式																	
項番	項目名	ID	業種	桁	順序	条件 (海上)												条件 (輸送)										入力がない項目 の 種別項目 (数字は優先順 位)	コード	入力条件/形式												
						申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B	申告等種別 R	申告等種別 C/F	申告等種別 Y	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B	申告等種別 R																						
107	数量単位コード (2)	QT	am	4																															数量単位コード	(1) 統計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計上単位に換算可能であること (2) 自動車等の輸出入貨物の場合、数量単位コード(1)または数量単位コード(2)に重量系の単位の入力があること						
108	輸入貿易管理令別表コード	IT	am	4																																輸入貿易管理令別表コード	輸入貿易管理令別表第一または別表第二に該当する場合に、別表の番号をコードで入力					
109	職業種別等コード	RG	am	1																																			(1) 申告等種別「A」の場合は、以下のいずれかを必須入力 A 職業 M:加工・製造 D:展示・使用 (2) 申告等種別「G」の場合は、以下のいずれかを必須入力 1:建設用機器・資材 2:農作物 3:農産物 4:その他 (3) 以上の場合で、製造場からの選別の輸入申告等を行う場合は、「L」を入力 (4) 申告等種別「T」または「V」の場合は、申告等種別「N」にて引取許可となっている場合のみ「L」を入力			
110	課税価格控分係数	BP	R	h	18																																		(1) 課税価格の租税を控分する場合の控分係数を入力 (2) 1個申告の場合は入力率 (3) 1個申告であっても課税控分による内税超過の場合入力 (4) 小数点第2位まで入力可 (5) 申告等種別「H」または「N」の場合は、品目別のインボイス価格を入力			
111	運賃控分係数	FR	S	am	1																																		(1) 貨物の申告であり、かつ、入力された運賃を重量または容積で控分し、他の課税価格の計算に算入とする場合に、その重をコードで入力 (2) 課税価格控分係数に入力がある場合は、入力不可 A:運賃を重量控分する場合 L:運賃を容積控分する場合			
112	FOB通関コード	FD	B	am	3																																	通関コード (ISO4217・変字)	本業務では入力不可			
113	課税価格	DP	R	h	18																																		(1) 手計算により算出した課税価格を入力する (2) 一部の品目について関税定率法第4条の6(既定定率)に定める課税価格の決定の特例に基づく運賃特別扱いをする場合は、当該品目について手計算により運賃特別扱いの運賃を加算して算出した課税価格を入力 (3) 課税価格控分係数に入力がある場合は、入力不可 (4) 小数点以下は、入力不可 (5) 申告等種別「V」の場合で、インボイス価格条件コード中に「FOB」、「C&F」、「C&I」、「C&F」以外の入力があった場合は、必須入力 (6) 申告等種別「T」または「V」の場合で、輸入(引取)申告時に管理方式がシーリング方式の特恵税率または管理方式が特殊なシーリング方式のEPAに基づいて税率が適用された品がある場合は、輸入(引取)申告時の課税価格を必須入力			
114	事前告示 (分類)	JK	B	am	9																																			事前告示 (分類) 番号を9桁で入力		
115	事前告示 (原産地)	JK	B	am	7																																		事前告示 (原産地) 番号を7桁で入力			
116	関税減免税コード	RE	am	5																																					関税について、減税、免除、控除または特恵税率が適用される場合に、関税減免税の種別をコードで入力	
117	関税減税組	RE	B	h	11																																			関税減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合に、関税の減税組または控除組を入力		
118	内国消費税等種別コード	TX	-	am	10	6																																				内国消費税等種別コード (1) 内国消費税、地方消費税または特恵税率が課せられる場合に内国消費税等種別コードで入力 (2) 地方消費税が課税される場合は、消費税を入力することにより自動計算されるため、地方消費税の内国消費税等種別コードは入力不可
119	内国消費税等減免税コード	TR	-	am	3	+																																			輸入関税減免税コードDB (1) 内国消費税等について、減税、免除、控除、未納税引取または仮払消費税の特例適用が適用される場合に、内国消費税等減免税の種別をコードで入力 (2) 内国消費税等減免税コードに消費税等種別のコード(FO)が入力された場合、入力不可	
120	内国消費税等減税組	TR	-	h	11	+																																				内国消費税等減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合は、内国消費税等の減税組または控除組を入力